《論文》

マルサス『人口論』の形成と功利主義

柳沢哲哉

第1節 目的と構成

本稿は『人口論』の形成を考察するものである。 『危機』草稿から『人口論』刊行までの事情につ いて、マルサス自身が残した文献資料はきわめて 少ない。それゆえ、『人口論』の執筆過程そのも のを明らかにすることは不可能である。だが、残 された手がかりを分析することで、マルサスの思 索のプロセスがある程度、浮かび上がってくる。 本稿が注目するのは,『人口論』初版に存在する 功利主義的な議論である。マルサスの功利主義を 論じる場合には、『人口論』2版以後を問題にす る場合が多い。確かに、ペイリー流の功利主義を 受容したのは2版からである。しかし、『人口論』 初版から ― さらに言えば『危機』の時点ですで に ─ , マルサスは自覚的な功利主義者であった と見ることができる(1)。例えば『人口論』初版5 章では、社会の幸福総量(公益)から体制や制度 の是非を判定しようする態度を明確に採っている。 救貧法を次のように批判している箇所である。

「もし救貧法がこれまでに存在しなかったとすれば、非常に苛酷な困窮の事例はわずかばかり多くなったかもしれないが、しかし庶民の幸福の集計量(the aggregate mass of happiness)は、現在よりもはるかに大きかったであろう…」((EP1, 94/67))

こうした功利主義的な表現が集中的に見られるのは、救貧法を批判した5章と7章、アダム・スミスと重農主義の経済学を批判した16.17章であ

る。

いわゆる人口の3命題(EP1,37-38/36)に集 約される議論を狭義の人口論と呼ぶことにしよ う②。『人口論』の中心部分は、狭義の人口論、 もしくはそこから派生するユートピア社会批判に ある。功利主義的な表現が集中的に現れる場所は, この中心部分から外れている。マルサスはこの周 辺的な部分から思索を開始し、その後、中心部分 へと進んでいったのではないか。これが本稿の想 定する、マルサスの思索のプロセスである③。本 稿の第一の狙いは、この思索のプロセスをたどる ところにある。この作業を通じて、狭義の人口論 には必ずしも反映されない初版の特徴を明らかに したい。私益と公益に関するアレヴィの分析視角 は有効である (Halévy [1955], 14-17)。結論を 先取りすれば, 私益と公益の対立として社会を捉 え, それを独自の経済学と結びつけて描き出そう としたところに初版の特徴がある。この特徴は初 版と後続版との相違点も明らかにしてくれるであ ろう。

第2節では、マルサスが書き残した手がかりから、『人口論』刊行以前の状況を概観する。第3節では、ゴドウィンの『政治的正義』と『探究者』の変遷を整理する。この節は後論を理解するための補論である。第4節と第5節は、ゴドウィン『探究者』を批判した『人口論』15章、およびそこから派生した経済学を扱っている16,17章をそれぞれ検討する。特に第5節では、マルサスに特徴的な功利主義と経済学との接合を中心に考察し、リチャード・プライスからの影響に光が当てられる。なお、15章から17章は経済学を扱った章であるので、「経済学章」と呼ぶことにする。

第6節は、前段でペイリーとマルサスとの相違を明らかにし、後段で『人口論』2版におけるペイリーへの接近を取り上げる。この作業には初版の特徴を逆照射するねらいがある。

ゴドウィンとマルサスとの関係については,多 くの論稿が存在する。その大半はマルサスによる ゴドウィン批判もしくは道徳的抑制の導入という 視角に立脚するものである。これに対して、ゴド ウィンからマルサスへの積極的な影響については 軽視されてきた。永井の貴重な研究は、それを ─ プライスからの影響も含めて ── 「軽視され てきた系譜」と表現し、文献資料の照合さえ十分 に行なわれてこなかったことを明らかにした(4)。 こうした状況には依然として改善の余地が残され ている。例えば、後に言及するが、ゴドウィン 『政治的正義』からの引用箇所について、ボナー の編集した『人口論』では間違った訂正が行なわ れている。このような単純な誤りでさえも、80 年以上にわたって放置されてきた。こうした研究 上の欠落を補うことは,本稿の副次的な目的でも ある。

第2節 『人口論』の原風景

『人口論』刊行以前のマルサスの思索について『危機』草稿から見ていきたい。ペイリーは、一 国の幸福量が人口数に比例するという理由から人 口増加肯定論を唱えた。マルサスはその比例関係 を否定することでペイリーを批判している。

「ペイリー大執事は人口問題について、ある国の幸福量は人々の数によって一番良く測定されると語っておられるが、私は賛成しかねる。増加していく人口は国家の幸福と繁栄とに関する最も確かな印ではあるけれども、現在の人口というものは過去の幸福の印でしかありえない」。(Crisis, 244/367)

「人口」に言及しているから、狭義の人口論へと 直結する問題関心をここから読み取ることも不可 能ではない。しかし、エンプソンが指摘している

ように、『危機』の時点では「人口原理が含有し ている実際的応用という計り知れない重要性には ほとんど気づいていなかった」と見たほうが良い (Empson [1837], 244/107)。それゆえ、この断 片を解釈するのに,「人口」にとらわれ過ぎない ように注意したほうが良い。そのために、ペイリー 『道徳哲学原理』が読まれてきた文脈を確認して おこう。久保によれば、ケンブリッジ大学では神 学とは相対的に独立した道徳哲学という領域がペ イリーやヘイによって講じられており, 功利主義 的な基礎を持つ経済学がそこに組み込まれてい た⑤。マルサスもこのケンブリッジの伝統の影響 下で, 在学中の 1784 年から 88 年にかけて『道徳 哲学原理』を読み込んでいた。したがって、引用 箇所は人口よりもむしろ幸福量にウェイトを置い て読むべきである。制度や政策の是非を論じるの に,人口をも幸福量の観点から捉え直すという視 点そのものは、ペイリーたちにより開拓された功 利主義の土壌の中でマルサスの思考が育まれたこ とを意味する。

しかし、ペイリーとの共通点はここまでである。幸福量と人口数の比例関係を否定する点で、マルサスはペイリーから決定的に離反している以上、人口増加率が生活資料増加率を上回る可能性 — そのメカニズムをまだ認識していないにせよ — も視野に入れていたはずだ。この点は第6節で検討したい。人口と幸福量の関係を問題にしていても『人口論』との距離は大きい。というのは、『危機』執筆後しばらくの間はまだピット救貧法案を支持しているからだ。その事情を伝える『人口論』の叙述を引用しておこう。

「すべての労働者に、3人を越える子供1人につき週1シリングを与えるというピット氏の救貧法のあの条項に、まったく何の悪意もないと私は思う。私は告白するが、この法案が議会に提出されるまで、またその後しばらく、このような条項はきわめて有益だろうと考えていたのだ。しかし、その後、この問題をよく研究した結果、その目的が貧民の状態を改善しようとい

うものであるならば、意図した目的そのものを 破壊するであろうと確信するようになった」。 (EP1, 134/89)

『危機』草稿は1796年4月ごろには完成していたと推測されている。同年5月にピット救貧法案が議会に提案されている。つまり、功利主義的な観点からペイリーの人口増加肯定論を批判した後でも、しばらくはピット救貧法案を支持していたことになる。このことは、救貧法が人口増加をもたらすという批判のロジックにはまだ到達していないことを意味する⑥。

次に『人口論』の形成に関するもう一つの手が かりである、初版序文を確認しておこう。父との 会話に関する記述は、短いけれども形成を考察す る重要な手がかりである。

「この論文の起源は、ゴドウィン氏の論文の主題、すなわち『探究者』における吝嗇および浪費について、一友人〔父ダニエル〕と交わした会話にある。その討論から社会の将来の改善という一般的問題が生まれた。…しかし、その問題が展開するにつれて、著者には以前に思ってもみなかったいくつかの考えが浮かんだ」。(EP1. 1/13)

2版序文でも同趣旨の一文を残しているから、この叙述は信頼に値する内容である®。ここには興味深い情報が含まれている。なぜならば、執筆の契機となった父との会話が、『探究者』を巡る音音のであったこと、しかもその第2部第2章「吝嗇(avarice)と浪費」(以下、この章を「吝嗇司」と呼ぶことにする)であったことをわざわれる。なせならば、マルサスが主要な批判対象とした『政治的正義』とは異なり、『探究者』には人間の完成可能性やユートピアに関する議論がほとんど含まれておらず、ユートピア思想は実質的に放棄されておると言えるほど後退しているからだ。とりわけ吝嗇章はそうした議論とは縁遠いし、人口への言及もない。つまり『人口論』のテーマを連想

させにくい箇所なのである[®]。ここで語られている「著者には以前に思ってもみなかったいくつかの考え」の中身は推測するしかない。本稿で想定している思索のプロセスが正しいとすれば、それは狭義の人口論に関わるものということになる。

初版にはもう一箇所『人口論』刊行以前の事情を伝える記述がある。それは17章における妨げに関する記述である。プライス『諸観察』の引用に続けて次のように述べている。

「私は人口と食糧とが異なる比率で増大することにしばらく前から気づいていた。そして、それらを平衡させるものはある種の窮乏と悪徳といったものであろうという曖昧な見解が心に浮かんでいた。この見解を思いついた後にプライス博士の『諸観察』2巻本を吟味した。それによって、その見解は直ちに確信へと引き上げられた」。(EP1、340/194)

この記述はプライスを批判する文脈で登場する。 しかし、第5節で検討するように、マルサスはプライスから大きな影響を受けている。人口と食糧の増加率の相違は、『危機』の段階でも漠然とは認識していたと言えるだろう。ここでは、窮乏と悪徳というキー概念の確信が、『諸観察』の吟味によって得られたことに注意したい。人口の3命題が完成したのは、この吟味以降ということになる。本稿で想定する思索のプロセスを支持する情況証拠と言える。

『人口論』の執筆事情に関連する叙述として、(1)『危機』、(2)初版序文、(3)ピット救貧法案についての態度変更(7章)、(4)プライス『諸観察』の吟味(17章)を見てきた。すでに言及した2版序文の続きになるが、(5)執筆過程で入手し得た著作に関する情報も引用しておこう。

「それ〔初版〕は時流に刺激され、当時、田園 生活で手の届く範囲のわずかな資料から書かれ た。私は、その論著の主要な論点をなす原理を 諸著作から演繹したが、その著者たちはヒュー ム、ウォーレス、アダム・スミス、およびプラ イス博士だけであった」。(EPP, 1, 1/iii)

ウォーレスのユートピア崩壊論は、間違いなくマルサスに影響を与えたはずである。しかし、ウォーレスへの言及は8章の冒頭パラグラフで行なわれているにすぎないし、ヒュームについても、4章できわめて簡潔なコメントを加えているだけである。これに対して、スミスとプライスについては経済学章で立ち入って考察していることを、ここでは指摘しておきたい。人口統計の利用など、プライスはそれ以外の章でも用いられている。

以上で,『人口論』刊行以前の状況に明示的に 言及している箇所は, ほぼ引用できたと思う。

第3節 『政治的正義』と『探究者』

『人口論』の考察に移る前に、後論の理解に必要な限りでゴドウィンの著作の変容についてまとめておこう。『政治的正義』は 1793 年初版に続けて、1796 年に 2 版、1797 年 12 月に 3 版が刊行される^⑤。初版と 2 版との間には、章立てや構成順序の変化にとどまらない内容上の変化も多い。特に大きな改定が行なわれているのは第 8 篇「財産について」である。これに対して、2 版と 3 版との間には、章題の変更などがあるものの、内容的にはそれほど大きな変化はない。

ゴドウィンの思想的特徴は初版によく表れている。個人は感覚的快楽に従って行為するのではなく、理性により社会的帰結を判断し、公益を高めるように自発的に行為しなければならない。規則によるのではなく、常に行為の帰結から行為の是非を判断するという意味で徹底した行為功利主義である。財産の所有についても、それが公益を最大化させるかいなかという観点から所有の正当性を判断している。マルサスはゴドウィンを平等所有論と解しているが、機械的な平等主義ではない。

初版では奢侈を批判しているが、その第一の論点は、富者の奢侈品所有が虚栄を満たすことを目的としており、公益を高めないというものである。「人間の心にとって奢侈よりも有害なものはない」(PJ1, 2, 802/440)。これを補強する第二の論点

として、第8篇第3章では、奢侈品生産のために 農業労働が制限され、多くの剰余労働が労働者に 課せられていることを指摘している。「…おそら く、住民の20分の1が、全体を扶養するために 農業を行なっているにすぎない」(PJ1, 2, 816/ 449)。ゴドウィンが批判の対象としたのは、イギ リスに普及しているマンデヴィル流の奢侈擁護論 であり、さらにそれを洗練させたものと位置付け ているヒュームの議論である。この第二の論点は、 ゴドウィンにとってあくまで付随的な奢侈批判で、 2版では削除される。しかし、次節で見るように、 マルサスが主に着目したのは、この初版第8篇第 3章の議論であり、ゴドウィンの議論を一部継承 したと考えられる。

『政治的正義』2版では、私有財産制度を歴史 的発展の一段階としては不可欠のものと容認する ようになる(10)。既存の所有権の急激な廃止は, 現状よりも大きな害悪を生み出すというのが、そ の理由である。この変更に伴い、派生的ないくつ かの論点が修正された。初版では権利の存在自体 を否定的に見ていたが、2版では個人の判断する 権利が容認され、そこから所有権も擁護されるよ うになる。所有権は不平等を必然的に生み出す。 しかし,不平等のさらなる拡大がなく,他人の権 利の明白な侵害がない限りでは,不平等の存在も 容認された。さらに財の細分化を図ることで,一 定の範囲の奢侈も容認するようになる。財の細分 化は、物的な機能からの4部門(生活資料、知的 道徳的改善の手段、安価な安楽品、不必要かつ高 価な安楽品)、および所有に至った経緯による3 等級(その所有が公益を増大させる財、自己労働 により取得した財、他人の労働生産物を取得する 組織)である。これらの細分化のうち、4部門、3 等級いずれも最後のものを除いて, その存在は肯 定的に扱われている。初版では事実上、製造品と 奢侈品とを同一視することで議論が進められてい た。ところが2版では、製造品の一部が「知的道 徳的改善の手段」と「安価な安楽品」として肯定 的に扱われ、浪費的な奢侈品から分離された。こ うした修正にともない、ヒュームの評価も否定か ら肯定へと逆転する。

「ここで描かれているような奢侈の状態,および不平等の状態は,文明の目的地に到達するためには,通過することが必要な一段階かもしれない。…最初に野蛮人の愚鈍さをたゆまぬ努力へと奮い立たせたものは,実に獲得の手段としての不平等の光景であった。…しかし,仮に不平等が文明の序曲として必要であるとしても,それは文明の維持のために必要なのではない。建築物が完成したら,われわれは足場を取り払ってもよいだろう」。(PJ2, 2, 491-492/81-81)

ゴドウィン自身は2版序文で初版からの変更は大きなものではないと述べているが、製造業の取り扱いなど看過しえない修正と見た方がよい⁽¹¹⁾。しかし、次節で検討するように、『探究者』を読んだ時点で、マルサスは『政治的正義』の改定を詳細には検討していない。

『探究者』は『政治的正義』2版での改定の方 向をより一層,推し進めている(12)。吝嗇章では, 「不平等はある程度まで避けられない。不平等が 生み出す実際の悪に対抗することが、正義と徳の 本分なのである」(Enquirer, 169/119), とユー トピア社会の実現が困難であることを明言してい る。「開明的な平等の状態」を目指すべき「北極 星」にたとえたゴドウィンは、そこに近づくにあ たり、富者の吝嗇と奢侈のどちらが下層階級にとっ て望ましいかを論じる。ゴドウィンの言う吝嗇と は、投資の源泉としての貯蓄を含意するものでは なく、奢侈品需要の単なる抑制に他ならない。し たがって、奢侈品生産に従事していた労働が不必 要となる分だけ, 吝嗇は総労働時間を短縮させる ことになる。ゴドウィンは雇用労働者数の削減に よるのではなく, 労働者一人当たりの労働時間の 短縮により、総労働時間の短縮が実現されるもの と考えている。吝嗇を肯定する議論の背景には、 余暇を「人間の真の富」とするゴドウィンの考え 方がある。

経済学章(『人口論』15章)の理解に必要な論点を,重複をおそれず整理しておこう。吝嗇章の議論には独特の二つの仮定が置かれていた。一つは吝嗇によって,奢侈品需要だけでなく投資需要

も含めた総支出全体の削減になるという仮定である。この仮定がないと総労働時間は短縮しない。 ゴドウィンは吝嗇と貯蓄との関係を明確に分析しておらず、マルサスはスミス貯蓄論の無理解として批判することになる。もう一つの仮定は、各労働者の労働時間を短縮するメカニズムが存在するという暗黙の仮定である。マルサスはそのようなメカニズムは存在しないと批判する。ゴドウィンも自らの議論の弱点を自覚しており、吝嗇と奢侈の比較をその帰結からだけではなく、動機にさかのぼって検討している。むしろ動機の比較の方にウェイトが置かれているとも言えるのだが、次節で見るように、マルサスの吝嗇章批判の中心は労働時間の短縮メカニズムの不在に向けられていく。

第4節 吝嗇章批判

(1) 奢侈批判

父との会話で語られていたように『人口論』の 執筆の契機となったのは吝嗇章であるが、マルサ スの著作の中で吝嗇章に言及しているのは『人口 論』初版 15 章だけである。15 章は貯蓄や奢侈を 論じた経済学に関連する章であり、結論として提 示された奢侈批判が 16, 17 章へと展開していく 構成になっている。このような理由から、通常は 10 章から始まるゴドウィン批判の一部として扱 われる 15 章を、本稿では 16, 17 章と合わせて経 済学章として一括する。

最初にマルサスが依拠した『政治的正義』の版を検討しておきたい。15章冒頭部分で『政治的正義』と『探究者』との異同について言及している。

「後者〔『政治的正義』〕は今では、数年を経た著作であるから、私は著者自身が変更すべき理由を認めた見解に反論してきたと考えるべきであろう。しかし『探究者』の中の論文のあるものには、ゴドウィン氏特有の思考様式があいかわらず顕著に表れている」。(EP1, 279/164)

ここで指示されている『政治的正義』は初版また

は2版の可能性がある。しかし、「数年 (some years)を経た著作」と書いているから、『探究 者』の前年に刊行された2版を指示している可能 性は低いだろう。この引用に続く第2,第3パラ グラフでは、初版にだけ存在する睡眠を必要とし ない人間についての言及がある。それゆえ、ここ で念頭におかれているのは初版と見て間違いない。 ところで、ボナーは『人口論』初版における『政 治的正義』からの引用は3版のものが多いと指摘 している (Bonar [1926], xxvi/251)。確かに、 引用形式をとっている箇所はそのとおりであるし、 経済学章でも後続版を参照した箇所は存在する。 例えば「なるほど文明人の性質は変わったにはち がいないが、彼がこの高さに登るのに必要であっ たその梯子を取り払ってもいいと言えるほどには、 われわれの性質が変わったとは言えない | (EP1. 287) と表現している箇所は、前節で引用した後 続版 (PJ2, 2, 491-492/81-81) に呼応したもの に他ならない。しかし、3版に囚われすぎるのは 有害である。後に検討する製造品の扱いからも分 かるように、15章冒頭のみならず、多くの箇所 でマルサスは初版に依拠して議論を進めている。 それゆえ,『政治的正義』初版を対象として執筆 し、後続版は加筆補正の段階で利用されたと考え るのが自然であろう。

それでは内容を検討しよう。『政治的正義』初版と『探究者』との相違は大きいが、上の引用にあるように「ゴドウィン氏特有の思考様式があいかわらず顕著に表れている」と両著作に共通する問題点があることをマルサスは指摘する。マルサスの考える「ゴドウィン氏特有の思考様式」は、「社会の動力因(the moving principle)として利己心を利他心(benevolance)にとって代えること」(EP1、286/168)である。なぜならば、「社会の主要発条(master-spring)および動力因として利己心の代わりに利他心がとって代わること」(EP1、174/110)、という類似した表現が、『政治的正義』を批判した10章に存在するからだ。吝嗇章批判の中心は、すでに述べたように労働

吝嗇草批判の中心は、すでに述べたように労働 配分メカニズムの不在に向けられている。仮に吝 嗇が均等な労働時間の短縮を実現できるとするな らば、ゴドウィンの言うことは正しいとマルサスも認める。しかし、そのような労働配分メカニズムは存在せず、吝嗇は結果として雇用者数を削減することになる。利他心は「この美しい名前から期待される幸福な結果を生み出さない」(EP1,286/168)。これに対して、富者の奢侈の追求は利己的な行為であっても、雇用を生み出すから吝嗇よりも望ましいとマルサスは整理する。ゴドウィン自身は必ずしも吝嗇を利他心と結び付けていないから、正確さに欠けるところもあるが(Enquirer,180/125)、スミス貯蓄論の無理解や、労働配分メカニズムの不在の指摘は、確かにゴドウィンの弱点を突いている。

しかし、15章の議論は一貫性を欠いているようにも見える。というのは、吝嗇を批判する際には奢侈に軍配を上げてはいるが、15章の後半部分では、マルサスもまた奢侈に否定的な評価を下しているからだ。そして末尾部分では労働者にとって有益であるのは、農業労働のみであると論じている。結局のところ、奢侈の有害性を指摘しているという限りでは、『政治的正義』初版のゴドウィンとマルサスとの間に大きな相違はない(13)。吝嗇か奢侈かというゴドウィンの問題設定自体を拒否しているという意味では、15章をゴドウィン批判の章と単純に位置付けることもできるだろう。だが、経済学章全体を視野に入れるならば、むしろゴドウィンからの影響が浮かび上がってくる。

(2) 私益と公益

経済学章全体を貫徹しているのは私益と公益の 対立という視点である。両者の対立という捉え方 は社会認識として珍しいものではない。例えば、 『人口論』初版に登場する論者では、ヒュームの 名前を上げることができるだろう。しかし、私益 と公益の対立を正面から問題にした論者はゴドウィ ンに他ならない。それは『政治的正義』全体を貫 いている文明社会の特徴的な捉え方である(鈴木 [2009], 294)。ゴドウィンのユートピア社会が持 つ特異性は、文明社会の認識の裏返しでもある。 そこでは個人と全体を隔てるものがない。 「それ〔正義〕は個人の集合体の利益を侵害せずに、または個人の集合体への現実的利益をもって、個人の利益に役立たなければならない。どちらにしてもそれは全体に利益をもたらす。なぜならば、個人は全体の部分だからである」。(PJ1, 1, 81/57)

ゴドウィンは, 理性によって行為の帰結を予測し, 公益を優先するように行為する「自発的行為」を 求めた。徹底した行為功利主義により個人と全体 は一体のものとなる。その究極の事例をフェヌロ ン問題に見出すことができるだろう(14)。これに 対して, 個々の行為の社会的帰結を問題にする行 為功利主義的な発想は、マルサスに希薄である。 そもそも, 実際の社会において個々の行為の帰結 を予測することは困難であるというのがマルサス の考え方である。マルサスは「公益(general good) | を確信できるまで行為できなくなるし、 それを追求しようとすれば馬鹿げた間違いに陥る だけと批判する (EP1, 295/172)⁽¹⁵⁾。ゴドウィン もこうした問題を無視したわけではない。だから こそ, ユートピア社会は行為の帰結を見通せる, 簡素かつ小規模な社会である必要があった。

私益と公益の対立というゴドウィンの見解を、マルサスはどのように受け止めていたのだろうか。 15章から一旦離れて、ユートピア社会の崩壊が必然的であると論じた10章の叙述を見ておこう。

「ゴドウィンは最悪の人間の原罪を人間制度の存在に求めたけれざも、ここ〔ユートピア社会〕には一切の人間制度が存在していない。人間制度が公益と私益との対立を生み出すこともなかった。理性が共有すべきと命じる利益の独占が生み出されることもなかった。不正な法律によって秩序の破壊を強制させられる人間もいなかった」。(EP1, 191/117-118)

『人口論』初版で参照箇所を明示している引用は多くないが、この第1センテンスには『政治的正義』「第8篇第3章340ページ」という参照箇所がわざわざ注記されている。したがって、マルサ

スにとって軽視しえない箇所であったはずだ。事実,後続版でも同じ箇所が参照され続けていく (EPP, 1, 321/382)。ところが,この注記は正しくない。ボナーは自らが編集した『人口論』初版で,「おそらく (probably)」と留保付きで「第3版第2巻第8篇第3章462ページ」へと訂正した (Bonar [1926], xxvii/252)。留保を付けているから,この訂正には無理があることを自覚していたのであろう。しかしながら,これまでボナーの間違いが正されることはなかったように思う。ボナーは3版に囚われすぎている。正しくは,「初版第7篇第3章713ページ」と訂正されなければならない。そこでは次のように書かれている。

「真の自己愛と社会愛は厳密に同じ種類の行為を我々に命ずるというのが、よく知られた思索上の真理である。なぜ、これは思索上では認められているのに、実際にはたえず矛盾しているのだろうか? 自らを破壊へと常に導くような、何らかの内在的な欠陥が人間のうちにあるのだろうか? そのようなことはありえない。…最悪の人間の原罪は、諸制度の欠陥や、諸制度が生み出す私益と公益との対立や、理性が共有すべきと命じる利益について諸制度が生み出してしまった独占、これらのうちにある。社会にとって、自らの諸制度を修正するのではなく、秩序の破壊を強制させられる人間を見せしめにすること以上に恥ずべきことなどあるだろうか?」(PJ1, 2, 713/381)

「圧政(coersion)」における「見せしめ」の必然性を論じた部分であるが、後半部分をマルサスが引用に近い形で利用していることが分かるだろう。ユートピア社会の可能性についてマルサスはゴドウィンと正反対の立場に立つ。しかし、それは文明社会の認識について両者が真っ向から対立していたことを意味しない。マルサスもまた私益と公益の対立という見解を受け入れている。だからこそ、参照箇所をわざわざ注記したと考えるのが自然である。

それでは15章の議論に戻ってみよう。マルサ

スはゴドウィンが暗に想定していた労働配分メカニズムを否定するために、囚人のジレンマ的な説明を与えている。仮に吝嗇が実行されたとしても、労働時間短縮の協定を強制的に遵守させなければ、大家族を抱えるものは長時間労働を選択してしまうというのである。

「下層社会の人々がみな合意するならば、働く時間を一日に6時間か7時間にしても人類の幸福に必要な財貨が今と変わらない程度に生産できる、というゴドウィン氏の説に喜んで同意する。しかし、このような協定が守られると考えることはほとんどできない」。(EP1, 298/173-174)

マルサスは労働供給の自由をスミスになぞらえて「神聖な権利」と呼んで擁護した。しかし、「神聖な権利」が守られても、必ずしも公益の増大を帰結するとは見ていないのである。この説明は吝嗇が実行された場合の特殊なケースにすぎないが、より一般的な議論を 15 章末尾の土地改良論に見出すことができる。

(3) 土地改良論

前節で言及したように、『政治的正義』初版第8篇第3章(「奢侈の賞賛すべき効果からのこの体系への反論」)で、ゴドウィンはマンデヴィルやヒュームに言及しながら奢侈を批判した。マンデヴィル問題そのものを詳しく論じているわけではないが、奢侈が公益を阻害する事例として農業生産の制約に言及した。ゴドウィンによれば、ヨーロッパの土地は現在の人口の5倍を扶養しうるだけの生産力がある(PJ1, 2, 815/447)。しかし、土地独占が原因で、土地はその生産力の上限まで活用されていない。農業に十分な刺激が与えられれば、より多くの生活資料が生産できるというのである。

「一国の人口はその国の耕作によって調整されると論じた。それゆえ,もし農業に従事するのに十分な刺激が人々に与えられているならば.

人口は土地が維持できる程度に存在していることは間違いない。農業は一度開始されれば、積極的に妨げるものがなければその生産が停止することはない。…広い土地が荒地のままであったり、不注意にも不完全にしか耕作されていないとすれば、それは領土の独占が原因である。もし、耕作しようとしている者に土地が開放されていたとすれば、社会の必要に応じて耕作されていたと信じる他ない」。(PJI, 2, 816/449)

奢侈を批判する15章を執筆するにあたり、マルサスは間違いなく奢侈を論じた『政治的正義』初版第8篇第3章を参照したはずだ。それゆえゴドウィンの農業刺激論と無関係に、マルサスの土地改良論が書かれたとは考えにくい(16)。マルサスはコストの観点から農業者が耕作しない土地でも、公益の観点から土地改良費を公的に負担して耕作できるようにすべきと主張する(17)。

「国家のため、とくに下層の人々のために、富を有益に用いる方法としては、農業者にとって耕作のコストに見合わない土地を改良して、その生産性を上げるのが一番の良策だろう。貧乏人を狭い意味での奢侈品づくりに使う人よりも、そういう土地改良のために使う人の方がはるかに立派であり、有益である。もし、ゴドウィン氏の得意の熱弁を、こういう主張のためにふるったのであれば、有識者はこぞって彼の努力を賞賛したに違いない」。(EP1,300/174)

『人口論』初版における数少ない積極的な政策提言の一つである。類似した議論は5章にも存在する。そこではピット救貧法案に代わる3つの政策提言が列挙されているが、その一つが開墾奨励金である(EP1,96/68)。本稿で想定している思索のプロセスが正しいとすれば、15章の土地改良論が5章の開墾奨励金の原型ということになる。

この引用では、土地改良論にゴドウィンが熱弁をふるわなかったことを揶揄している。それは『政治的正義』初版の農業刺激論をマルサスが知らなかったことを意味するのではない。おそらく、

『政治的正義』2版で農業刺激論が削除されたこ とを揶揄しているのである。ゴドウィンが削除し たのは、奢侈品の扱い方を変更したからである。 初版では必需品と奢侈品を農産物と製造品とに対 応させる、単純な二分法で議論を進めていた。と ころが、前節で見たように、2版からヒューム流 の議論を受け入れ、製造品の一部を「安価な安楽 品」として肯定するようになった⁽¹⁸⁾。製造品の 位置付けの変更にともなって、工業から農業への 代替を主張する農業刺激論が削除されたのである。 マルサスはこの変更を注意深く受け止めていない。 というのは、マルサス自身は『政治的正義』初版 における農業と製造業の単純な二分法で思考して いたからだ。さらに付け加えれば、吝嗇章は余暇 の増大を重視しているために安楽品については簡 単な言及があるだけで、初版と同じ単純な二分法 でも理解できる構造となっている。こうした事情 もマルサスの読解に影響を与えたと思われる。 『人口論』16章ではスミスにならって「便益品」 を生活資料に含めているから, マルサスも製造品 を賃金ファンドから完全に排除していたわけでは ない。しかし、衣服や住居は食糧と比較してとる に足りないものとして処理しており、安楽品が実 質的に理論構成に影響を及ぼさない立論となって いる (EP1, 328/189)(19)₀

第5節 賃金ファンド論の展開

(1) スミス批判

15章の結論として提示された奢侈批判は,賃金ファンドに焦点をあてながら,16,17章でさらに展開されていく。両章の内容は重なるところが多いのでまとめて検討していきたい⁽²⁰⁾。16章では,国富と賃金ファンドの増大を同一視したという理由でスミスを批判する。しかし,注目すべきは,スミス批判よりも,むしろマルサスのスミス解釈の仕方である。というのは,強引にスミスを功利主義に引き寄せて解釈し,そこからスミス批判を導出しているからだ。マルサスのスミス解釈のユニークさは,第一に下層階級の幸福を公益とする捉え方に,第二に使用価値を公益と結びつけ

る捉え方に求めることができる。これら2点を最初に確認しておきたい。

16章の冒頭でマルサスは、「諸国民の富の性質 および原因」というスミスの研究目的が、 時々 「諸国民の幸福」の問題と混じっていることを指 摘する。これに続けて説明抜きで、「諸国民の幸 福、あるいはどの国でも最大多数をしめる階級と なっている社会の下層階級の幸福と安楽に影響す る原因についての研究」(EP1,303/176)と言い 換えている。このように主張する根拠は、『国富 論』における次の箇所と見て間違いないだろう。 「様々な種類の使用人, 労働者, 職人は, 全ての 巨大な政治社会の圧倒的大部分を構成している。… どんな社会もその成員の圧倒的大部分が貧しく惨 めである時、その社会が降盛で幸福であろうはず はない | (WN, 1, 96/1, 133-134)。幸福という表 現が用いられ、さらに最大多数の幸福を目標にし ている。スミスを功利主義者とするわけにはいか ないが、仮にこの部分だけを取り出すことが許さ れるならば、確かに功利主義的に解釈することも 可能である。マルサスは富を幸福の観点から把握 し、賃金ファンドを幸福の構成要素として公益と 直結させる(21)。

次に使用価値の捉え方であるが、スミスは水と ダイヤモンドのパラドクスに関連させて, 使用価 値と交換価値を次のように区分した。「価値とい う言葉には二通りの異なる意味があって, ある時 はある特定の対象物の効用を表し、あるときはそ の所有から生じる他の財貨に対する購買力を表す」 (WN, 1, 44/1, 50)。スミスが交換価値と使用価 値とを区分したのは、両者を次元の異なるものと して処理し、そこから経済学の考察対象を交換価 値に限定していくためであった。マルサスは逆に, 経済学章の究極的な考察対象を使用価値、すなわ ち「真の効用」(EP1,329/189) とすることでス ミスを批判する。それは,交換価値の経済学に対 する批判と言ってもよい。マルサスの議論の特徴 は、使用価値と交換価値の乖離を、公益と私益の 対立に重ね合わせている点である(22)。この乖離 は、国富のレベルで問題にする時には公益、すな わち「社会の幸福の量 | (EP1, 329/189) と交 換価値(国富の総額) との乖離として,賃金のレベルで問題にする時には実質賃金と名目賃金との 乖離として論じられていく。

それでは16章の要点を整理してみよう。もし、 農業で投資が行なわれず、製造業だけに投資が行 なわれたとするならば、労働需要が増大している から賃金は上昇する。しかし、食糧供給は増加し ていないから、賃金の上昇は「名目的なものにす ぎない」(EP1,307/178)。スミスの富の定義に 従えば、国富は増加していることになるが、労働 者の生活は改善されず、悪化している(EP1,309 /179)。マルサスも、食料価格の上昇によって農 業投資が促進されることを否定するものではない。 しかし、農業の生産増加は急速には起きえないし、 穀物生産が食肉生産に振り替えられたので、賃金 ファンドの増大には必ずしもつながらないとマル サスは論じる。この議論を究極的に支えているの は、理論というよりも名誉革命以降の歴史である。 大農場への転換などで生産性が上昇しても、農業 から製造業へと労働者が吸収されたために賃金ファ ンドが増大しなかったと見ている。この期間に人 口はきわめて緩慢に増大したが、「この国の人口 は、増加しただけ、それがいかに多くとも、その ほとんどが製造業に従事するようになったにちが いない」(EP1,320/184)と推測している。

17章では生産的労働の規定が新たに付加される。結論は異なるとはいえ、重農主義者もスミスも交換価値の増大をもって生産的労働を規定した。マルサスによれば、交換価値は私益の指標でしかないから、生産物の「真の効用」から生産的労働を規定する必要がある。

「土地に用いられる資本は、それを用いる個人にとっては不生産的であるかもしれないが、しかし社会にとっては極めて生産的である。逆に、商工業に用いられる資本は、個人にとっては極めて生産的であるかもしれないが、しかし社会にとってはほとんど全く不生産的である」。(EP1, 334/191)

このように「個人」と「社会」の対立の上で, 生

産的労働を規定し直そうとする。たとえ、レースの生産が費用を完全に回収し、さらに地代も生み出せたとしても、「彼の労働がその国の富の本質的な部分を増大させたと考えることはできない」(EP1、331/190)。逆に、不毛な未開拓地で食糧生産に従事する労働は、その労働者が消費する食糧の半分しか生産できないとしても一国にとっては生産的である。商品経済的には存在しえない、アウトプットがインプットを下回るというこのいささか極端な事例は、資本投下がもたらす私益と公益との乖離を強調しようとしたものと解すべきだろう $^{(23)}$ 。

(2) プライスと貨幣錯覚

経済学的な議論の多くは、プライスの『諸観察』 ― とりわけ王国の人口を扱った「付論」 ― に多くを負っている (24)。プライスやハウレットが参加した、いわゆる第二次人口論争に対してマルサスは中間的な立場を表明しており、プライス支持というわけではない。むしろ、明示的にプライスに言及している場合には批判的な論評の方が多い。しかし、16,17 章はプライスの文明社会批判を下敷きにして書かれている。プライスへの関心はおそらくゴドウィン批判に起源がある。

『政治的正義』批判の最後に位置する14章は、 「昔から人の住んでいた国において, 下層階級の 人々の地位を、およそ30年前のアメリカの北方 諸州のそれと同じ所まで引き上げることは、たと え短い間でもできない」(EP1, 277/162) と結ば れている。このような結びとなっているのは、近 似的な意味ではあるが、アメリカに財産の平等社 会を重ね合わせて見ていたからだ。つまり、マル サスはユートピア崩壊論を2種類準備していたと 考えられる。よく知られている第一の論理は、10 章で論じられた仮想的なユートピアの崩壊論であ る。これは理論的な説明である。これとは異なる 第二の論理が、アメリカの歴史から導かれた経験 的な平等社会の崩壊論である。このアイデアの源 泉は『諸観察』の「付論」にある。プライスは奢 侈と製造業が普及する以前のアメリカを独立自営 農民からなる社会と捉え,「文明の第一段階ある

いは単純な時代は、人類の増加と幸福に最も都合のよい時代」と位置付けた(Observations, 2, 259)。マルサスもかつてのアメリカを理想的な社会とする位置付けを否定してはいないし(EP1, 341/195),財産の差が小さいほど「恒久的な利益」が生まれることも認めている(EP1, 345/197)。しかしながら同時に、製造業の導入と階級の発生を自然法則の帰結と見ているから、理想状態の崩壊は歴史的必然である。その実例がアメリカということになる。17章の平等社会崩壊論は次のように結ばれている。

「20年前のアメリカで、下層社会の人々の幸福を考えた人ならば、できればこの状態のままにしておきたいと思ったのはむしろ自然であろう。製造業と奢侈品の導入を拒否しさえすれば、この目的は達せられると考えたかも知れない。だが、それは無理で、それは例えば、妻や愛人を日光や空気にさらさないでおけば、年を取らないというのに似ている。…動物体だけでなく政治団体にも、老年の接近を促進あるいは阻止するのに役立つ多くの処置の方法があるが、どんな工夫をもってしても永遠の若さを保つ成功の見込みはない」。(EP1, 343/196-197)

この部分が 14 章の結び部分と呼応しているのが 分かるであろう。後半の比喩的表現はゴドウィン 批判を連想させる。仮想のユートピアも,現実に 存在した近似的な平等社会も崩壊する宿命にある。 人口の妨げの捉え方などプライスとマルサスには 相違がある。しかし,多くの共通点を見失うべき ではない。

『諸観察』の文明社会批判が『人口論』に与えた影響を確認していきたい。プライスは利潤を獲得し、多くの地代を支払っている大農に対して、「それゆえ上層のものは、この悪に利益を見出す。しかし、それは公的な災厄(public calamity)の上で私益を生み出しているのだ」(Observations, 2, 253)、と批判する。文明化の進展が少数者の利益しかもたらさず、奢侈の弊害を伴いながら多数者の生活状態を悪化させるとするプライス

の主張は、16,17章での奢侈批判と多くの点で共通している。プライスもまた名目賃金と実質賃金との逆行に注意を促している。マルサスは交換価値に代えて効用に軸足を置こうとしたが、そのアイデアの源泉はプライスであったように思われる。プライスは「付論」で、「このため多数の人々が食うこと、家族を養うことができなくなってしまった」というヘンリー8世統治下の法律の一部を引用しているが、その直後でプライスは驚かされた事実として、独立自営農民の没落過程における名目賃金と実質賃金との逆方向の変動を指摘する。

「現在の日雇い労働の名目価格は、1514年の価格の4倍かせいぜい5倍でしかない。しかし、穀物の価格は7倍に、食肉と衣類は15倍になった。…労働の価格は生活費の高騰に全然追いつけなかったので、生活費に対する割合は以前の半分にも満たないように思われる」。(Observations, 2, 273)

マルサスは「付論」から同じ法律を孫引きしてい る (EP1, 342/196)。 したがって、上記の引用箇 所を間違いなく目にしたはずだ。製造業の成長に 伴う労働需要の増大が名目賃金を上昇させたとし ても「労働の騰貴は名目的なものにすぎない」 (EP1, 308-309/178-179) というスミス批判の論 法は、おそらくここに由来している。貨幣錯覚は 『人口論』において重要な役割を果たしている。 中国を例にあげた箇所では、賃金ファンドの物的 な減少により, 名目賃金が上昇しても実質賃金が 下落するケースが取り上げられているが、それは 逆方向の変動の必然性を論証しようとした試みで もある (EP1, 323-326/185-186)⁽²⁵⁾。一人当たり の賃金ファンド量が減少した証拠として, マルサ スは救貧税の増大をあげている(EP1,320/184)。 これもプライスを踏襲したものであろう(Observations, 262)⁽²⁶⁾。穀物生産を阻害する食肉生産 の増大や、食肉価格の上昇といった主張も、プラ イスの影響と見てよいだろう。

真の効用に軸足を置こうとするマルサスの議論は、貨幣が介在する経済における私益と公益の乖

離、あるいは貨幣錯覚に着目したものであるが、 そうした視点は功利主義的な表現が用いられてい る救貧法批判や波動論にも見出すことができ る(27)。賃金ファンドの増加がなければ、食糧価 格が上昇するだけであるとマルサスは救貧法を批 判する。「イギリスの教区法が食糧価格を騰貴さ せ、そして労働の実質価格を下落させるのに役立っ てきたことに何の疑いもない」(EP1,86/63)。 さらに, 救貧法がもたらす人口増加の弊害も貨幣 錯覚と関連付けている。人口増加は実際の食糧増 加の産物ではなく, 貨幣錯覚が生み出した「想像 上の富が人口に与える刺激」(EP1,77/58)の産 物なのである。本稿で想定しているマルサスの思 索プロセスが正しいとすれば、こうした考え方に は食糧増加が困難であるとする経済学章での経済 認識が強く反映していることになる。

波動論もまた貨幣錯覚と結びついている。波動論は2章で定式化されているものが有名であるが、中西が指摘しているように、16章の第2パラグラフも簡潔ながら一種の波動論となっている。波動論は厳密に言えば人口の波動と幸福の波動の二つの側面がある⁽²⁸⁾。短期の賃金ファンド論の枠内の議論であるから、16章のものは人口数一定での幸福の波動論として解釈することができる。第2パラグラフの直後で、すでに言及した名目賃金と実質賃金との乖離が論じられている。マルサスの波動論への関心は、「幸福に関する後退運動と前進運動」(EP1、31/33)という幸福の波動から逃れえないという点に加えて、波動の歴史が貨幣錯覚により覆い隠されてきたという点にもある。

「…特に労働の名目価格と実質価格との差異の作用によって、必然的に不規則にならざるをえない。この最後のものは、おそらく、他のいかなるものにもまして、この波動を一般の人の眼から隠す役割を果たした事情である」。(EP1, 34/34)

名目賃金と実質賃金との逆方向の変動が波動を覆い隠すように機能する。その説明がスミスを批判

した 16 章の第 3 パラグラフから行なわれていたことになる。本稿で想定している思索のプロセスが正しいとすれば、2 章の波動論の原型は 16 章の簡潔な波動論にある。つまり、16 章における人口数一定での幸福の波動論に、人口の変動を加えて精緻化したものが 2 章の波動論の定式ということになる。

第6節 『人口論』後続版とペイリー

(1) 幸福と人口の乖離

ゴドウィンに触発され、プライスに依りながら経済学批判として展開された功利主義の議論を見てきた。本節では『人口論』5章と7章の功利主義に関連する議論を検討してみたい。第2節で確認したように、『危機』においてすでにマルサスは人口と幸福との乖離を視野に入れてペイリーを批判していた。5章、7章でペイリーの名前は登場しないが、次の一節はペイリーの人口増加肯定論を意識して書かれたと思われる(29)。

「一国の幸福の量は、決して、その国の貧富やその国の新旧や、その国の人口の密度だけで決まらない。そうではなく、年々の食糧の増加率が、その人口の増加率に、その人口が制限を受けない場合の増加率に、どれだけ近いか、その近さによって決まる」。(EP1, 137/90)

『危機』の段階でも、過去と現在の幸福の相違を問題にしていたから、引用箇所で想定されている食糧増加率と人口増加率との乖離もおおよそは視野に入っていたはずだ。5章、7章の救貧法批判が、「人類の大多数の幸福」(EP1,85/62)、「庶民の間の幸福の総量」(94/67)といった公益を明示する形で行なわれていたのも、ペイリーを意識していたからと考えてよいだろう。

ペイリーとマルサスとの相違は、幸福の捉え方の違いに由来する。マルサスは生活必需品の量と健康をもって幸福の構成要素とした。これに対してペイリーは、社会愛(利他心)の行使、精神的・肉体的な能力の行使、慎慮的な習慣の形成、健康

の4つを挙げている(Moral, 22-27)。幸福と結び付けられた習慣の形成は、階層ごとの異なる役割を前提とした18世紀的な社会観に適合する幸福論でもある。農民がパンから得る快楽よりも、富者がご馳走から得る快楽の方が大きいとは言えないとペイリーは主張する(Moral, 25)。結局のところペイリーの議論は、「市民社会の異なる階層の間で、幸福は完全に平等に分配されている」(Moral, 28)という一文に帰着する。一人当たりの幸福量はほぼ同一であり、生活必需品の量にそれほど影響されない。それゆえ人口は幸福総量の代理変数となる。

「一国民の幸福は個々の人間の幸福からなっている。…特定の地域で生み出される幸福の量は大いに住民の数に依存しているから,同一の国家における相前後する時期を比較する場合,幸福の総和はほぼ正確に,住民の数に比例する」。(Moral, 477-478)

この幸福の捉え方は、『道徳哲学原理』第5篇における人口増加を志向するペイリー流の経済学の基調でもある。農工間の相互需要を基軸にした経済構造の把握は、奢侈の多面的な把握や貨幣量の物価への影響まで含んでおり、マルサスの経済学章はペイリーの経済学をほぼ無視して書かれている。厳密に言えば、ペイリーも一人当たり幸福量を完全に一定であると見ていたわけではない。しかし、マルサスの視点に立てば、結局のところ、一人当たり幸福量を無視した人口増加の条件を整えるための経済学と映ったはずだ(30)。幸福の波動論はコンドルセやゴドウィンのみならず、ペイリー批判をも含意していたと言ってよいだろう。

ところで、マルサスの功利主義を論じたホランダーは、幸福総量と一人当たり幸福量のいずれがマルサスの関心事であったのかという問題を提起している(Hollander [1997]、ch. 19)。『人口論』後続版では両概念の区分が曖昧なところもある。しかし、初版では経済学章でも5章、7章でも幸福総量を念頭に置いて議論を進めている。特にペ

イリーを意識していたと考えられる5章,7章では顕著だ。もっとも、後続版で両概念の区分が曖昧になる契機は初版にも含まれている。というのは、初版の時点ではイングランドをはじめヨーロッパの主要国の人口増加はきわめて緩慢、もしくは停滞的であると見ていたからだ(EP1,61-62/49-50;314-315/181-182)。仮に人口数を一定と見なせば、幸福総量は一人当たり幸福量に比例することになる。つまり、主要国に限定すれば両概念を区別する必要はなくなる。ペイリーの場合は、マルサスと対照的で、一人当たり幸福量が上の関係となる。

(2) 初版から2版へ

幸福の捉え方以外にも、ペイリーとマルサスの 立場には対照的なところがある。それは私益と公 益の捉え方である。ペイリーも両者の対立を認識 している。むしろ、諸利害の潜在的な対立を認め ていたからこそ, 公益のために法的な自由の制約 が許されると考えていた (Moral, 464-465)。 し かし、ゴドウィンのように対立を前面に出さない。 あるいは,対立の解消を理性に求めたゴドウィン に対して、宗教的信念による解消を前提としてい たペイリーという整理が妥当かもしれない。他人 の利害との衝突という「パズルの解決方法を宗教 が与えている」(Crimmins [1989], 133)。だか らこそ, 公益を個人の幸福の総和と単純に言え た(31)。『人口論』初版では、18章と19章 — い わゆる神学章 ― も含めて、こうしたペイリーの 考え方をマルサスは受け入れていない(32)。しか し、マルサスは2版で立場を大きく変更する。

『人口論』初版から2版への最大の変更点と言われるのは、道徳的抑制の導入である。この見解は間違いではない。しかし、一般に言われているように、そしてまたマルサス自身も「原理の変更」という表現を用いてはいるが(EPP,1,3/v)、理性による情念の統御可能性を認めたという限りでは、それは決定的な変更点ではない。公然と主張したかどうかの違いはあるにせよ、情念の統御可能性というだけならば、初版でも認めているからだ(Waterman [1991],139)(33)。道徳的抑制の

導入それ自体というよりも, 私益と公益との調和 のうちにそれを位置付けたことこそが, 2版にお ける最大の変更である。

「前章で想定された〔道徳的抑制による〕改善は…各人の利益と幸福に直接依拠してなされるのである。われわれが慣れない動機から行動したり、明確に理解できない全体的幸福や、遠く隔たったり、拡散してはっきりしないその帰結を追求する必要はない。全体の幸福は個人の幸福の結果でなければならず、まず個人から始まるべきである。協同は全く必要ない。一歩一歩が有効なのである。自分の義務を誠実に履行する人は、他にどれだけ履行しない人がいたとしても、その成果の全てを獲得する」。(EPP, 2, 105/531)(34)

この引用の前半が、ゴドウィンの行為功利主義批判であることは明らかだろう。ゴドウィンが、帰結を予測して行為することを求めたのは、そうしなければ調和しない私益と公益とを調和させるためであった。ここでのマルサスは初版と異なり、私益と公益との対立自体を認めていない。だから全体の帰結を予測する必要はない。必要なのは個人の幸福追求だけである。道徳的抑制の導入は、ゴドウィンではなく、むしろペイリーへの歩み寄りと言った方がよいだろう(Waterman [1991]、147)(35)。

「全体の幸福は個人の幸福の結果」という2版で新たに登場する主張は、初版の特徴を逆照射してくれる。とりあえず、悪徳を用いる慎慮的抑制と道徳的抑制の相違を度外視してみよう。人口の抑制が公益を増大させるというだけならば、初版のロジックでも導出可能である。人口の抑制を個人の幸福としたところに2版の新しさがある。初版でも、上流階級の家庭に住み込んでいる召使いや中流以上の者たちは、生活水準の下落を恐れて結婚を延期すると見ている。つまり、これらの部分については、私益から人口抑制を実行していることになる。ところが、「商工業者や農民の子弟」は、「家族扶養が可能となる職業または農場に定

着するまで、結婚してはいけないと忠告されている」(EP1,67/52)という。つまり、家族扶養が可能となるまでの結婚延期は、社会の大多数にとって私益にもとづく主体的な選択ではない。「有徳な愛着に向かう傾向はきわめて強いので、人口増加への努力が続く。この不断の努力は、絶えず社会の下層階級を困窮に陥らせる」(EP1,29/32)とも述べている。つまり、私的な幸福の追求は公益と対立する結果を生み出す。このように、私益の結果として下層階級の困窮を捉えていたことになる。

これに対して 2 版では、労働者階級においても、 私益から人口抑制が行なわれると説いたことになる。これが可能となるためには、労働者階級の価値観の転換が必要となる。子供をつくることに幸福を見出してきた旧来の価値観ではなく、生活水準の上昇あるいは救貧に頼らない個人の自立に優位を置く価値観への転換である。それが自律的に行なわれるとマルサスは見ていなかった。転換のためには、人口増大の帰結を教える民衆教育が必要であると考えていた⁽³⁶⁾。

2版においてマルサスはペイリーを高く評価した。しかしそれは、全面的な受容を意味したわけではないし、私益と公益との対立について 180 度社会観を変更したわけでもない。2版以後も農業保護論を主張し続けていくのだから、修正があったにせよ、製造業のバランスを欠いた成長が公益と対立するという見方を放棄していない。2版における見解の変更は、あくまで労働者階級という限定された領域での私益と公益の調和に他ならない。また、奢侈の普及についてもペイリーと見解が一致しているわけではない。奢侈品批判を撤回して、労働者階級への奢侈の普及を肯定したマルサスは、それを有害と見ていたペイリーを批判する(EPP、2、193/643)。

このようにペイリーとの関係は複雑である。この点について最後に触れておきたい。ペイリーの受容を表明した第一の理由は、私益と公益の調和を労働者階級の領域に見出したところにある。事実、ペイリーへの肯定的な言及は、まさにこの調和を論じた道徳的抑制の箇所で行なわれてい

る®「。第二の理由として,逆説的に聞こえるかもしれないが,初版でペイリー批判に成功したことがあげられる。これはゴドウィンとマルサスとの関係になぞらえることができるかもしれない。初版でゴドウィン批判に成功したからこそ,2版ではゴドウィンへの歩み寄りとも見なせる道徳的抑制をマルサスは公然と主張できた。ゴドウィンへの接近は,ゴドウィンからの自由を意味している。それと同様に,初版でペイリーの人口増加肯定論の批判に成功したがゆえに,2版でペイリーを肯定的に評価できたのである。

結 論

狭義の人口論およびそこから派生するユートピ ア社会批判に先行して、マルサスはペイリーとゴ ドウィンに触発された功利主義の枠組で思索を行 なっていた。これが本稿の想定する『人口論』の 形成におけるマルサスの思索のプロセスである。 情況証拠をいくつか提示してきたが、草稿類が残 されていない以上、このプロセスの確証には到ら ない。したがって、異論の余地はあるだろう。し かし, 功利主義の視角から『人口論』初版を検討 することで、これまで検討されることの少なかっ た, 初版の底流にある私益と公益の対立という社 会観を明らかにできたと思う。この点で、マルサ スはゴドウィンから決定的な影響を受けている。 私益と公益との対立は、製造業の位置づけにも見 出せるし、困窮の原因についても見出せる。公益 への関心は、プライスの影響のもとに使用価値に 立脚する独自の経済学を成立させたと考えること ができる。それは救貧法批判や波動論の中に組み 込まれていく。

2版では、道徳的抑制を私益と結びつけたことで、私益と公益の調和論へとマルサスは移行する。この移行は初版の特徴を逆照射するものでもある。それは社会観全体の変更を意味するものではなく、労働者階級内部の限定された領域での変更である。しかし、ボナーの言う「個人責任の倫理学」が樹立したという意味で、きわめて重要な変更と言わなければならない(Bonar [1885]、398/545)。2

版から『人口論』のサブタイトルに、「人間の幸福への影響」という表現が用いられるようになる。サブタイトルの変更は、労働者階級の境遇改善の可能性に道が拓けたことに起因するだけではなく、公益を私益に基礎づけたことにも起因していると言ってよいだろう。

《注》

- (1) 同時代人のエンプソンは、マルサスをベンサムとは異なる確固とした功利主義者と位置付けている (Empson [1837], 240/120)。アレヴィもベンサムから独立した功利主義者としてゴドウィンやマルサスなどの名前を挙げている (Halévy [1955], 154)。ここではエンプソンやアレヴィにならって、功利主義をベンサマイトに限定せず、緩い意味で用いることにする。つまり、善悪の主要な判定基準として、a) 帰結主義、b) 幸福や快楽といった主観的な評価の社会的総量、この2つを取るものとする。この基準を厳格に一元的に使用していないペイリーや、快楽の質的相違を認めるゴドウィンも功利主義者として扱う。
- (2) 人口,食糧,妨げの関係に主に焦点をあてた議論という意味で,本稿では「狭義の人口論」という呼称を用いる。文明社会を対象とする時,それは経済学における賃金論の対象と重なってくるから,経済学と明確に線引できるわけではない。
- (3) 羽鳥 [1972] も同様の見解である。『人口論』を没歴史的なものとする解釈を批判し、羽鳥は歴史的性格を有する経済法則と没歴史的な性格を有する「人口法則」の両面に着目して、前者から後者が構想されたと推測している。「いかに稚拙であったにもせよ、マルサスはすでに初版本で文明社会に独自の経済法則を究明する作業を遂行している。しかもその分析を基礎として、そこから逆に人口法則が構想されたのだと見るべきである」(羽鳥 [1972]、385)。ただし羽鳥は思索のプロセスそのものを考察していない。
- (4) 初版では、『政治的正義』の三つの版全て、そしてプライス『諸観察』は第4版が参照されていることを永井が明らかにした(永井 [2000]、4章)。本稿は永井の研究を導きの糸としており、「軽視されてきた系譜」を掘り下げる作業である。
- (5) 「ペイリーやヘイに連なるこうした道徳哲学の 伝統 — 功利主義的な原理に基礎づけられつつ, 経済学(という言葉こそ使われていないが)を射

程に収めていたそれ — をケンブリッジ在学中に 吸収した上で、スコットランドの経済学説へ接近 を試みていたことは間違いないであろう」(久保 [2012]、105ページ)。

- (6) ピット救貧法案の概要は 1796 年 2 月の議会演説で公表されていた。したがって、『危機』はそれを視野に入れて書かれていた可能性もある。この時期のマルサスについては、当時の政治情勢も含めて中澤[2009]を参照されたい(132-137)。
- (7) 「私が1798年に出版した『人口原理に関する一論』は、序文で明らかにされているように、ゴドウィン氏の『探究者』の中の一論文によって啓発されたものである」(EPP, 1, 1/iii)。
- (8) 父との会話は、それ以前にマルサスが『政治的 正義』を知らなかったことを意味しない。会話から『人口論』完成まで1年半にも満たないから、 ボナーや永井などが指摘しているように、会話以 前から『政治的正義』を意識していたとするのが 自然であろう。
- (9) 本節は白井 [1964] に多くを負っている。
- (10) 「封建的諸権利,および地位の諸特権は、それ自体を考察すれば、許すことはできない。財産の不平等は、おそらく、われわれにとって少なくともそこを通過することが必要であり、人間精神力を拡大するための真の本源的な刺激をなした状態を構成した」(PJ2, 2, 448/48-49)。
- (11) 「幸福一理性一平等制度一蓄積財産制の批判という初版の線は、幸福一文明一財産一安全というブルジョア的体系の方に傾いてしまった」(白井 [1964], 201)。
- (12) 能動的理性の役割は『政治的正義』2版の時点ですでに後退したと言えるのだが、この後退を補完するかのように、それまで否定していた教育の役割を積極的に位置付けることになる。これが『探究者』の中心テーマとなる。
- (13) ゴドウィンの私有財産批判論と『人口論』初版の私有財産擁護論とを対比しているウォーターマンの研究がある(Waterman [1991], 45-49)。そこには『政治的正義』の版の異同の無視と、経済学章の軽視という問題がある。そのために、私有財産の擁護論から奢侈肯定を導出し、さらに土地の私有があれば食糧と人口が最大化するというロジックを導出する。前者について言えば、奢侈は「国の生産物を分配するのに有用である」(EP1, 302/175)という議論は存在する。しかし、明らかに奢侈批判の文脈で語られたもので、奢侈肯定論とは言い難い。後者について言えば、土地改良論や開墾奨励金を無視した議論と言わざるを

えない。

- (14) 火事場から一人だけ救出できる時、『テレマコスの冒険』をこれから執筆するフェヌロン大司教か、それとも妻や母といった家族か、そのどちらを救出すべきかという問題である(PJ1, 1, 82-84/57-58)。公益の観点から、フェヌロンを救出せよとゴドウィンは言う。ついでに言えば、フェヌロン問題は家族をも公益にとっては障害となることを示唆している。
- (15) こうした発想はペイリー流の一種の規則功利主義を受け継いだものと言えるだろう。ペイリーは暴君の暗殺が公益を高めるといった事例もありうるが、暗殺の容認が刑罰の崩壊に道を拓くとしてその行為を肯定しない(Moral, 51)。マルサスにおける類似の事例は、後続版の密通批判に見出せる(EPP, 1, 19/13)。誰も傷つけない密通が、双方の「幸福を高める」こともありうるとマルサスは認めている。世俗的功利主義への接近として注目される箇所である。しかし、主眼は結論部分の「不義密通が社会の幸福を損なう一般的な傾向を持つことは疑いえない」とするところにある。行為の一般的な帰結を問題にしているから、行為功利主義の難点を認識していた箇所としても注目すべきである。
- (16) ピット救貧法案にも開墾奨励がある。しかし、マルサスはピット法案について「この国の生産物を増加させる傾向を私は見つけだせない」(EP1, 135/89) と述べているから、ピット法案からの着想ではない。
- (17) 15章ではゴドウィンが問題にした土地の独占に触れていないが、17章では農業生産の障害の要因として、重商主義政策と並んで土地所有制度を指摘している。「長子相続制度その他のヨーロッパの習慣があるため、土地は独占価格を持っている。そのため個人には有利なように資本は使えない、そのため土地を適切に耕作することができない」(EP1,344/197)。
- (18) 厳密に言えば初版においても必需品を衣食住と表現しており、農産物だけで考えていたわけではない。必需品が全員に行き渡った後には、安楽品が配分されなければならないとしている(PJ1, 2, 791/433)。しかし、農産物以外の必需品の扱いは2版ほど積極的なものではない。
- (19) 労働者の生活の改善という観点から,名誉革命 以降のイギリスの状態を検討しているが,そこで も農産物と製造品の二分法で議論を進めている (EP1,307-310)。
- (20) 両章の分析については、横山[1998]を参照さ

れたい (1章)。

- (21) 賃金ファンドに加えて健康も幸福の要素に加えているが、ペイリーに由来すると見てよいだろう。不健康な工場労働を批判するのが、健康を導入した初版での主な狙いである。後続版における健康の役割については、柳田 [1998] 4章を参照されたい。
- (22) この問題は終生マルサスの関心事であった。例 えば、「交換価値は効用に比例しない。…モスリ ンの薄布は、言葉の普通の意味では、3分の1の 労力で入手できる木綿布ほど有用ではない」 (Economy, 265)。ウィンチ流に表現すれば「幸 福と富」の問題ということになる (Collini [1983], ch. 2)。
- (23) 初版における農業の扱いについては深貝 [1999] も参照されたい。
- (24) 永井 [2000], 74。人口資料の多くも『諸観察』 から得ている (107/73; 114/78; 123/83)。人 口倍化の期間でさえ, そこから得た可能性もある (永井 [1962], 115)。初版出版後にプライスの典 拠資料の入手を試みていることも, プライスへの 関心の高さを示していると言えよう (嘉陽 [2006], 66)。後続版でもプライスへの言及は多い。
- (25) ここでは食糧生産の減少が農業者の利益になることを論じている。「労働を節約する生産によって,個々の農業者はより安価な穀物を市場にもたらせるようになるかもしれないが,全生産量は増えるよりもむしろ減少していくだろう。したがって,農業における労働の節約は,いくつかの点で公共の利益(public advantages)よりもむしろ私的な利益と見なしてよい」(EP1,323-324/186)。食糧品の価格に対する需要は非弾力的であるから,供給の削減が販売総額を増大させる。したがって,供給削減が農業者の利益を増大させると考えていたようである。しかしマルサスの説明はクリアなものとは言えない。
- (26) 「国民の大部分である下層階級の間における困窮の増大は、この問題に関して特に注目に値する。 教貧税の増加はこのことを証明する」(Observations, 2, 345)。
- (27) 横山も初版の「貨幣的分析」に注目している (横山「1998」、4-6)。
- (28) この区分は重要である。波動論については中西 [1997], 49-59 ページを参照されたい。
- (29) 中西 [1997] もそれを示唆している (49)。
- (30) 橋本 [1989], 135-136。
- (31) 「道徳的徳の定義からも明らかなように、ペイリーにとって、利己心と社会は衝突するよりもむ

- しろ一致した。現世で人は、最終的に徳の報償として天国での幸福を達成し、悪徳の罰として地獄で受ける苦難を避けようという利己的目的を持って、生きている。…それゆえ、現世で共通善を実現しようと慈愛的に行動するのである」(松本「2009」、7)。
- (32) 「来世の大きな罰への恐怖、来世の大きな褒賞 への期待、これだけのために行なわれる行為を真に有徳なものと呼ぶものはほとんどいない」 (EP1, 387/218)。ここにボナーは、ペイリーの神学的功利主義に対する異議を見出している (Bonar [1885], 39/59)。この見解は妥当なものである。
- (33) 道徳的抑制が2版からの独自なものであるかどうかについては論争があるが、ここでは立ち入らない。本稿の主張の典拠を列挙するにとどめる。「道徳的訓練が害悪のあらゆる誘惑に抵抗する」(EP1,16/24)。「進歩した理性は肉体的快楽の乱用を防ぐ傾向を持つ」(EP1,216/131)。初版から、肉体的快楽の存在そのものは肯定されているし、理性による統御可能性も認めている。
- (34) ここにフリー・ライダー問題を見出す解釈がある (Waterman [1991], 142)。少なくとも、マルサス自身の関心は「履行する人」にあるのであって、フリー・ライダーたる「履行しない人」にはない。
- (35) 榊原もペイリーをきっかけとした道徳的抑制導入説を採っているが、情念統御論に着目したものなので本稿とは立場が異なる(榊原[1961], 266)。
- (36) 人口原理をも教育内容に組み入れようとする民 衆教育論については、柳沢 [1994] を参照された い。
- (37) 神学章を異端とする批判を受けて、ペイリーへの接近で批判の回避を図った可能性もある。しかし、ペイリーへの言及は、異端の嫌疑をかけられた精神覚醒論と直接関連するわけではないから、この理由はそれほどウェイトの高いものではないだろう。

参考文献

(斜線の右に翻訳の(巻数)ページ数を記載した)

一次文献

Empson, W. [1837], Life, Writings, and Character of Mr. Malthus, in B. Semmel ed., Occasional Papers of T. R. Malthus, Franklin, 1963, 柳田 芳伸訳「マルサス氏の生涯,著作,および性格」,『長崎県立大学経済学部論集』44巻3号.

- Godwin, W. [1793], Enquiry concerning Political Justice, 2 vols., 加藤一夫訳『政治的正義』, 春秋社, 1930, PJ1 と表記.
- Godwin, W. [1797], Enquiry concerning Political Justice, 2 vols., F. E. L. Priestley ed., 白井厚訳『ゴドウィン政治的正義(財産論)』, 陽樹社, 1973, PJ2 と表記.
- Godwin, W. [1797], The Enquirer, 片岡徳雄他訳『探究者』, 黎明書房, 1977, Enquirer と表記.
- Malthus, T. R. [1796], Crisis, in B. Semmel ed., Occasional Papers of T. R. Malthus, Franklin, 1963, 橋本比登志『マルサス研究序説』「付録」,嵯峨野書院, 1987, Crisis と表記.
- Malthus, T. R. [1798], An Essay on the Principle of Population, 永井義雄訳『人口論』中公文庫, 1973. EP1 と表記.
- Malthus, T. R. [1803-1826], An Essay on the Principle of Population, in P. James ed., An Essay on the Principle of Population, 2 vols., Cambridge U. P., 南亮三郎監訳『マルサス人口の原理』,中央大学出版部,1985, EPPと表記(2版以後で異同がない場合には6版を用いる).
- Malthus, T. R. [1824], On Political Economy, in E. A. Wrigley ed., *The Works of Thomas Robert Malthus*, vol. 7, Pickering, 1986, Economy と表記.
- Paley, W. [1785], The Principles of Moral and Political Philosophy, in The Works of William Paley, Vol. 3, 1830, Moral と表記.
- Price, R. [1783], Observations on Reversionary Payments, 4th ed., 2 vols., Observations と表記.
- Smith [1776], Wealth of Nations, Glasgow ed., 大河内監訳『国富論』,中公文庫,WN と表記.

二次文献

- Bonar, J. [1885], *Malthus and His Work*, Macmillan, 堀経夫・吉田秀夫訳『マルサスと彼の業績』, 改造社, 1930.
- Bonar, J. [1926], 'Notes on Malthus's First Essay', in *First Essay on Population*, Macmillan, 高野岩三郎・大内兵衛訳『人口の原理』, 岩波文庫, 1962.
- Halévy, E. [1955], *The Growth of Philosophic Radicalism*, translated by M. Morris, Beacon Press.
- Collini, S., D. Winch and J. Burrow [1983], *That Noble Science of Politics*, Cambridge U. P., 永 井義雄他訳『かの高貴なる政治の科学』ミネルヴァ

- 書房, 2005.
- Crimmins, J. E. [1989], 'Religion, Utility and Politics: Bentham versus Paley', in J. E. Crimmins ed., *Religion, Secularization, Political Thought*, Routledge.
- Hollander, S. [1997], *The Economics of Thomas Robert Malthus*. University of Toronto Press.
- Waterman, A. M. C. [1991], Revolution, Economics & Religion, Cambridge U. P.
- 嘉陽英朗 [2006],「『マルサス北欧旅行日記』とウルストンクラフト」,『経済論叢別冊調査と研究』, 32号.
- 久保真[2012],「マルサス『初版人口論』:スコット ランドおよびケンブリッジの伝統との関連におい て」,『マルサス学会年報』,21号.
- 榊原巌 [1961],『社会科学としての英国古典派経済学 の研究』,平凡社.
- 白井厚 [1964],『ウィリアム・ゴドウィン研究』, 未 来社.
- 鈴木亮 [2009],『『国富論』とイギリス急進主義』,日本経済評論社.
- 永井義雄 [1962],『イギリス急進主義の研究』, 御茶 の水書房.
- 永井義雄 [2000],『自由と調和を求めて:ベンサム時代の政治・経済思想』, ミネルヴァ書房.
- 中西泰之[1997],『人口学と経済学:トマス・ロバート・マルサス』, 日本経済評論社.
- 中澤信彦 [2009], 『イギリス保守主義の政治経済学』, ミネルヴァ書房.
- 橋本比登志 [1989],「W. ペイリーの人口論と経済思想」, 久保芳和他編著『スミス, リカードウ, マルサス: その全体像理解のために』, 創元社.
- 羽鳥卓也 [1972], 『古典派経済学の基本問題』, 未来 社.
- 深貝保則 [1999],「マルサス『人口論』初版における 農業重視論」,『経済学史学会年報』, 37 号.
- 松本哲人 [2009],「神学的功利主義の二類型:W.ペイリーとJ.プリーストリー」,『マルサス学会年報』18号.
- 柳沢哲哉 [1994],「マルサスと民衆教育」,『経済論叢』 (香川大学), 66 巻 4 号.
- 柳田芳伸 [1998],『マルサス勤労階級論の展開:近代 イングランドの社会・経済の分析を通して』,昭 和堂.
- 横山照樹 [1998],『初期マルサス経済学の研究』, 有 斐閣.

(Summary)

The Birth of Malthus' Essay and Utilitarianism

YANAGISAWA Tetsuya

The purpose of this paper is to examine the origin of Malthus' first Essay on Population. The Essay discussed mainly the population problem. Originally, however, Malthus' primary interest under the influence of William Godwin's utilitarianism was not in the population problem but in political economy. According to Godwin, private good wasn't in harmony with public good in civilized society. Malthus accepted this idea. In the view of Malthus, political economy, originated from Adam Smith, was based on exchange value, which represented private good. In the first Essay Malthus attempted to mold unique political economy based on value in use.

Keywords: Malthus, Godwin, Richard Price, Utilitarianism